

広島県選挙管理委員会告示第十一号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条の規定に基づき提出された公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

平成三十一年三月十四日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

平成三十年九月十八日付け広島県選挙管理委員会告示第四十号（平成二十九年十月二十二日執行衆議院議員総選挙の公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨）中、平成二十九年十一月六日受理の公職の候補者「河井克行」の選挙運動に関する収支報告書の要旨（第一回報告分）について、次表のとおり改める。

公職の候補者氏名	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理年月日
河井 克行	<p>収入 主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)</p> <p>日本弁護士政治連盟 100,000 今回計 10,320,000 総計 10,320,000</p>	<p>収入 主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)</p> <p>今回計 10,220,000 総計 10,220,000</p>	平成三十一年 二月二五日